

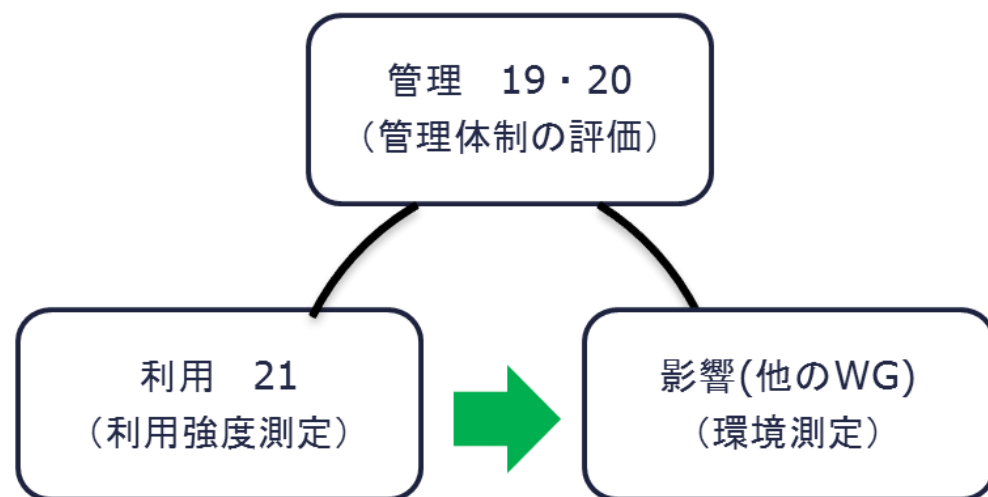
令和3年度第1回科学委員会において敷田座長から提示

【エコツーリズムWGのコメント、今後の検討課題、提案】

- モニタリング項目 No. 19～No. 21 については、エコツーリズムWGにおける見直し議論（2018～2019）に合わせて、議論・整理・新規追加が行われており、現在の枠組みは2020年度から開始されたところ。
見直し議論はすでに完了しており、この枠組みでの継続とデータの蓄積が重要との認識。
- モニタリング項目 No. 19～No. 21 は、「利用圧(図の利用)」と「管理努力(図の管理)」、「環境影響(図の影響)」に対応しており、評価項目の評価にあたっては、3項目の関係性、相互作用に着目して一体的・総合的な判断を行う。特に、「管理努力による環境負荷の軽減」の観点が重要。
- 従って、現行の各モニタリング項目を個別に評価し、単純に加算して総合評価とする方式はすでに馴染まなくなっていることが課題。
- また、他のWGで実施、評価されたモニタリング項目を適用することも実態との乖離が生じるなどの課題がある。
- 検討が必要な課題として、①モニタリング項目の個別の評価（付け）の必要性 ②評価項目の評価基準の見直しが考えられる。
- ②については、評価項目の評価基準をより現状を反映できる、より評価のねらいに即した文言に変更する。例えば評価項目Ⅶについては、「観光(やレクリエーション)などの人による利用と自然環境保全が両立されていること。また人の利用による環境影響を可能な限り低減するための管理努力が行われていること」などに変更する。

適正利用エコツアー検討会議からのモニタリングに関する提案

2019年 3月 5日 科学委初回提示
 2021年 9月 15日 修正
 (提案：エコツアーWG)



大分類	シート	タイトル	内容	プロセス
管理	19	適正利用に向けた管理と取組	管理体制の充実度や決定した内容の履行、遵守、ルールの保持度合い	知床白書掲載内容及び適正利用・エコツアーリズム検討会議資料や行政機関等への聞き取り調査により適正利用に向けた管理と取組を抽出し列挙
	20	適正な利用・エコツアーリズムの推進		遺産地域利用関係者への聞き取り調査により適正な利用やエコツアーリズムの推進状況を把握
利用	21	利用者数の変化	観光による自然環境の利用の強度	利用者カウンターによるカウントやアンケート調査等により主要利用拠点における利用者数を把握
影響	—	(観光利用のインパクト)	人の利用によって影響が出ると想定される自然環境のモニタリング	他のWGが自然環境の変化(植生・野生生物の変動など)を把握して評価